平成30年3月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

平成30年2月20日 遠野市教育委員会

平成30年度 遠野市教育行政推進の基本方針

平成30年3月遠野市議会定例会の開会に当たり、平成30年度の「教育行政推進の基本 方針」について申し述べます。

今の子どもたちが生きる10年後、20年後の未来は、人口減少、少子高齢化、グローバル化、人口知能の飛躍的な進歩など、社会が急激に変化する時代となることが予想されます。

そうした時代を生きるためには、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、よりよい 社会と幸福な人生のつくり手となる「生きる力」を身に付けることが重要であります。

平成32年度から新しい学習指導要領が完全実施となります。子どもたちが新しい時代に求められる資質・能力を育むため、「主体的で対話的な深い学び」による授業実践と「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学校、家庭、地域が協力して取り組んでいくことが大切であることから、平成30年度から始まる移行期においては、その趣旨をしっかりと理解し、段階的に準備を進めてまいります。

平成25年の市立中学校再編成以降、教育委員会では「学力向上対策の推進」を最重要課題として、「義務教育9年間を踏まえた指導の充実」「小学校・中学校のさらなる連携の推進」の方針のもと、「中学校区ごと、小中共通の課題に基づく授業実践」「各学校の実態に基づく授業実践」の取組を進めてまいりました。

この5年間で、学校における授業改善が進み、児童生徒自らが課題を見つけ解決していく力が身についてきています。それに伴って、遠野市の「まちづくり指標」である全国標準学力検査の結果では、今年度、中学校では指標を達成、小学校では全国平均を超える高水準を維持しています。

また、全国学力学習状況調査や、岩手県学習定着度状況調査の結果からも、改善の効果は明らかであります。

次の5年に向けては、これまでの取組のシステムを継続しながら、「授業の質のさらなる向上」「家庭学習の充実」に取り組んでまいります。

加えて、「教育は人なり」の考え方のもと、教職員が心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちに向き合うことができるよう、「教職員の負担軽減」について検討してまいります。

以下、「遠野市総合計画」及び「遠野市教育振興基本計画の基本方針」に沿って、平成30年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第1は、「就学前教育の充実」についてであります。

就学前は、人間としてよりよく生きるための基礎が培われる大切な時期であることから、自立心を育て、人との関わりを大切にし、健康な体、環境への探求心、言葉や表現などを育む教育を推進してまいります。

平成30年4月から、改正後の保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3法令が施行されます。

子どもの発達にあわせ、幼児の生活の場である家庭や地域、認定こども園や幼稚園・保育所等就学前施設と連携し、計画的で独自性をもつ教育課程としての保育を推進して まいります。

また、就学前の幼児が、小学校生活や学習にスムーズに移行することができるよう、 保育所等においては小学校への準備となるカリキュラムを、小学校においては保育所等 からの接続を滑らかにするカリキュラムを昨年作成しております。今年度も引き続きこ れらを実践し、その充実に努めてまいります。

市内保育園及び認定こども園については、保育料の一元化が図られているところですが、平成30年4月からは、市内幼稚園においても、市条例に定める保育料徴収基準額表が適用されることから、引き続き、就学前教育における保護者の保育料負担の軽減を図るよう努めてまいります。

そのほか、特別な支援を必要とする幼児の望ましい成長を促すため、「療育支援教室」や「幼児ことばの教室」を継続し、一人ひとりの障がいや発達に応じた支援に努めてまいります。

第2は、「学校教育の充実」についてであります。

平成30年度も、児童生徒の「生きる力」を育み、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取組を進めてまいります。

特に、小中学校における新学習指導要領の移行期の対応について、次の3項目に重点 を置き、着実な実施に向けた教育内容の充実に努めてまいります。

重点の1つ目は、「学力向上の推進」についてであります。

児童生徒が「わかった」「できた」と実感できるよう、授業のさらなる質の向上を目指し、各種研究会の取り組みを充実させるとともに、教員の授業力向上を支援してまいります。

また、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け地域の人、もの、環境などの資源を 活用し、地域と学校を結びつけたカリキュラムの充実に向けて取り組んでまいります。

また、各種学力調査により明らかとなった課題に対応するため、「特定教科集中対策 事業」として、市内3中学校に配置している数学の「学習支援員」を増員し、より、き め細やかな学習指導による「苦手教科の克服」に取り組んでまいります。

さらに、平成32年度には、小学校において「英語」が教科化されることから、小学校 外国語活動において、より活きた英語に触れる機会を増やすため、外国語指導助手(A LT)の増員を実施してまいります。

重点の2つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

年々、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。平成30年度は、特別支援学級が2クラス増える予定となっていることから、現在環境整備を進めております。

さらには、支援を必要とする児童生徒への対応のため、特別支援教育支援員を配置すると共に、家庭や地域或は医療、福祉等関係機関との連携のもとに児童生徒が適切な支援を受けられるよう取り組んでまいります。

また、ことばの構音障害を持つ児童については、発音指導による改善等を図るため、「ことばの教室」を引き続き設置するとともに、講師による巡回指導を継続してまいります。

さらには、県立花巻清風支援学校遠野分教室との連携を大切にしながら、児童生徒の 適切な就学支援に努めてまいります。

重点の3つ目は、「豊かな心をはぐくむ教育の推進」であります。

道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな感性を育み、命と思いやりの心を大切にする教育を推進してまいります。

特に、平成30年4月からは、小学校において教科としての「道徳」の学習が始まることから、その授業内容の充実に取り組んでまいります。

平成21年度から小学校で実施している「JFAこころのプロジェクト 遠野わらすっこ 夢の教室」について、新たに中学2年生を対象に加えて実施するほか、小学校では児童の「夢」を育み、中学校では進路の選択に向けた意識啓発を図るなど、キャリア教育の充実を図ってまいります。

問題行動や不登校など、生徒指導上の課題については、各学校の教育相談体制や指導体制への支援充実を図るとともに、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー等の専門家を積極的に活用しながら、問題の早期発見、早期解決を目指してまいります。

また、適応指導教室では、不登校などの児童生徒が教室へ戻ることができるよう、学力の保障やコミュニケーションの機会を持つなどの支援に、継続的に取り組んでまいります。

さらには、ゲームやSNSなどの情報メディアの過剰利用、いわゆる「メディア依存」から生じる生活リズムの乱れや、家庭学習の取組が疎かになるケースが近年増加しつつあることから、その防止対策を推進するため、PTA等と連携した啓発活動に努めてまいります。

いじめ防止対策につきましては、平成29年12月に「遠野市いじめ防止基本方針」の一部を改訂していることから、その周知・啓発と着実な実施に努めてまいります。

学校、家庭、地域、行政の連携組織である「遠野市生徒指導推進協議会」が中心となって、いじめ防止に関する啓発活動を実施するとともに、児童生徒が主体的に、いじめ未然防止の取組を推進し、いじめの積極的な認知による早期発見、早期解決を目指してまいります。

また、平成・南部藩寺子屋交流事業として実施している八戸市との児童交流を継続実施してまいります。

学校施設の整備については、土淵小学校校舎の大規模改造工事について、最優先で取組を進めております。

老朽化や故障等により使用に支障をきたしている施設・設備については、緊急性等を十分考慮しながら、適宜修繕やメンテナンス等を行い、子どもたちが安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、適切な管理に努めてまいります。

通学対策については、遠野西中学校のスクールバス1台を更新するとともに、スクールバスの安全かつ効率的な運行に努め、平成28年度から行っている運転手の健康診断や

車輌の適切な管理等を継続し、通学時の児童生徒のさらなる安全確保を図ってまいります。

また、台風や大雪などの災害に対しては、気象情報を適宜把握しながら、学校との連絡を密にするとともに、事前に想定されるタイムラインに基づき、休校や登下校における安全対策等の措置を講じ、児童生徒を不測の事態の発生や被害から守るよう努めてまいります。

奨学金制度については、引き続き、経済的事由により修学が困難である優秀な学生への学資の貸与により、有能な人材の育成に努めるとともに、国・県や他市の動向を注視しながら、よりよい奨学金制度のあり方を検討してまいります。

その他、教材の整備など教育を支える学習環境の向上を引き続き図ってまいります。

学校給食センターでは、遠野市産直給食会と連携を図りながら、季節ごとの新鮮で安全安心な地元食材の安定的な供給と利用の拡大に努めてまいります。

学校との連携を十分に図りながら、学校給食のさらなる品質向上に努め、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、きめ細やかな主菜の代替食の提供を継続するなど、食に関する指導の充実と、安全衛生管理の徹底に引き続き努めてまいります。

加えて、学校給食を支えている人たちとの一緒の食事、「共食」を通じて、郷土の食 文化や地域の農産物への理解を深める「交流すまいる給食」を引き続き実施し、食育の 推進に努めてまいります。

第3は、「高等学校への支援」についてであります。

「少子化」「人口減少」が大きな問題となっている県内の過疎地域において、適正な 教育環境を維持するためには、全国一律ではなく、岩手県ならではの「学級定員と教員 配置に係る新たな基準の設定」が必要であると考えます。

岩手県が提唱している「ものづくり産業人材育成」を、真に推進していくには、農業や商工業の担い手、さらには多くの県内企業の即戦力となる、実業系の高校生の人材育成が何よりも不可欠であると考えます。

地域が求める高等学校が今後も存続されるよう、「高校再編を考える市民会議」の皆さまと連携しながら、引き続き地域の未来を担う子どもたちの高校生活の充実と進路選択の支援に努めてまいります。

第4は、「社会教育の充実」についてであります。

小学校区ごとの「放課後子ども教室」を引き続き開設し、放課後における子どもたちの安心安全な居場所を確保するとともに、家庭学習の習慣化を図り、学習意欲の向上を目指してまいります。

さらに、民間活力活用の観点から、遠野市教育文化振興財団との連携のもと、市民が 自ら学び、ともに学び続けることができる生涯学習の環境づくりを進めてまいります。

また、遠野市民センターバレエスタジオ、遠野少年少女合唱隊等の活動支援や、青少年劇場など関係事業を実施し、青少年の情操教育を進め、豊かな感性を備えた人材育成に努めてまいります。

第5は、「郷土文化の保存と活用」についてであります。

図書館機能の充実を図り、学校をはじめ各施設への図書の貸出し、視聴覚教育を通じた読書推進に努めるとともに、市内の子どもたちが本や展示資料を通して郷土に対する理解を深める活動を進めてまいります。

また、遠野物語と河童をテーマにした特別展を開催し、遠野の歴史・文化について、 市内外に向けた情報発信に努めてまいります。

第6は、「文化財の保存と継承」についてであります。

遠野歴史文化基本構想の策定を通じて、文化財の総合的把握に基づいた計画的な保存 と活用を検討してまいります。

また、重要文化財「千葉家住宅」整備事業については、保存修理工事を円滑に進め、整備活用基本計画を策定し具体的な活用を検討するとともに、修理中の現場公開を実施しながら文化財に対する理解を深めてまいります。

第7は、「健康づくり活動の推進」についてであります。

保育所、小学校等に外部講師を派遣し、幼児期における運動の楽しさの体感、青少年期における「走る・跳ぶ・泳ぐ」運動能力の基礎作りを進めてまいります。

また、児童・生徒・指導者等を対象に、専門的知識や技能を有する講師や選手を招いた教室等を開催し、競技力・指導力の向上を図ってまいります。

以上、平成30年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

新年度から教科化される「道徳」の6年生教科書では、当市出身の(故)岸田袈裟さんの、献身的な国際活動が取り上げられております。

JICA(ジャイカ)ボランティアとして訪れたケニアでの改良日本式竈(かまど)「エンザロ・ジコ」、伝承園で作り方を学んだ草履(ぞうり)「パティパティ」の普及活動等が「エンザロ村のかまど」として掲載されております。

困っている人のために何かをする。簡単にできそうでできない、袈裟さんの取組や生き様が、教科書を通して、子どもたちの成長の糧となることを願っております。

教育は、地域の「未来」をつくるものです。これからの変化の激しい社会の中で、力強く生き抜いていく「生きる力」を子どもたちに身につけさせることが、教育の役割であり目的であります。

教育委員会では、未来を担う子どもたちのため、学校、家庭、地域の意思を的確に反映しつつ、教育振興基本計画に掲げる「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」を進めてまいります。

議員各位、そして市民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申 し上げます。